

公売の一連の手順

「公売参加の手引」も必ずご覧ください。

- 1 受付（13：00～13：40）
 - ①入札参加受付書に必要事項を記入します。
 - ②その後、公売保証金の受付を行います。

- 2 公売保証金の受付（13：00～13：50）
 - ①売却区分番号ごとの公売保証金及び印鑑を持って公売保証金受付までお越しください。
 - ②代理入札の場合は「委任状」、共同入札の場合は「共同入札代表者の届出書」、公売財産が農地の場合は「買受適格証明書」もご用意ください。
 - ③公売保証金納付書の必要箇所をご記入ください。
 - ④公売保証金の納付後「公売保証金受領証書」（公売保証金の返還時に必要）、「入札書」（共同入札の場合は、入札書と共同入札書）、「公売心得書」、「公売物件一覧表」及び「入札用封筒」をお受け取りいただきます。

- 3 入札（14：05～14：20）
 - ①公売財産明細書（P. 20）を参考にして売却区分番号ごとの物件を確認したうえで、記載誤りのないよう「入札書」に日付、住所は住民登録地、法人の場合は本店所在地を記載し、氏名は戸籍名を記載します。共同入札の場合は、「共同入札書」にも必要事項を記入してください。
 - ②入札価額はアラビア数字ではっきりと記載し、頭に「金」又は「¥」マークを付けます。
 - ③「入札書」（共同の場合は入札書と共同入札書）を入札用封筒に入れ、のり付けをして印鑑を押印します。複数の財産の入札をされる場合でも、一つの封筒に入れてください。
 - ④その他、入札書に記載されている注意事項をお読みください。
 - ⑤入札は終了時刻をもって直ちに締め切りますので、時間内に入札願います。

4 開札（14：20～ ）

- ①係員が開札し、最高価申込者と次順位買受申込者の該当の有無を確認します。
- ②入札参加者の皆様の中から立会人をお願いします。
- ③最高価申込者と次順位買受申込者を発表します。

5 公売保証金の返還

- ①最高価申込者と次順位買受申込者以外の方に納付していただいた公売保証金を返還しますので、公売保証金納付の際にお渡しした受領証書及び印鑑をご用意ください。
- ②「公売保証金返還領収書」に必要事項を記入し、押印をして係員の指示があるまでお待ちいただきます。（「公売保証金返還領収書」は係員が配付します。）
- ③営利法人又は個人の営業者の方は、返還を求める領収書ごとに収入印紙（200円）の貼付が必要です。

6 最高価申込者と次順位買受申込者

今後の売却手続きについて、係員から説明がありますので、そのまま会場内でお待ちいただきます。